

# 令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第7回総会

日時：令和5年9月28日（木）午前10時00分～

形式：Webによるオンライン会議

## — 会 議 次 第 —

### 議 事

1 答申

「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案

2 諮問

「六本木五丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価書案

3 受理報告

### 【審議資料】

資料1 「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案  
について

資料2 「六本木五丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料3 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	奥委員
	第二部会長	宮越委員
	荒井委員	羽染委員
	安立委員	速水委員
	飯泉委員	廣江委員
	日下委員	水本委員
	玄委員	宗方委員
	小林委員	保高委員
	高橋委員	横田委員

(17名)

事務局 椿野アセスメント担当課長  
石井アセスメント担当課長

資料 1

令和5年9月28日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第一部会長 奥 真美

「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

## 第1 審議経過

本審議会では、令和5年2月27日に「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

## 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【騒音・振動】

工車用車両及び関連車両の走行による騒音の増加はわずかであるが、環境基準値を上回る地点があることから、走行経路や走行時間帯の分散などの環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

### 【風環境】

環境保全のための措置として、防風植栽、防風壁等の設置により風環境への影響の低減を図るとしているが、計画地にはJR小岩駅や隣接地区とを繋ぐ歩行者デッキが接続されるとともに、不特定多数の人が利用する屋上広場などが整備される点にも留意し、良好な風環境を確保するよう努めること。

また、事後調査において、調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行うこと。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 5年 2月 27日	・評価書案について諮問
審議会	令和 5年 5月 30日	・現地視察
部 会	令和 5年 6月 22日	・質疑及び審議
部 会	令和 5年 7月 18日	・質疑及び審議
部 会	令和 5年 8月 22日	・質疑及び審議
部 会	令和 5年 9月 25日	・総括審議
審議会	令和 5年 9月 28日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

資料 2

5 環 総 政 第 336 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、  
下記事項について諮問する。

令和 5 年 9 月 28 日

東京都知事 小池 百合子  
(公 印 省 略)

記

諮問第 550 号 「六本木五丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価書案

## 受 理 報 告 ( 9 月 )

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	東日本旅客鉄道南武線(谷保駅～立川駅間)連続立体交差事業	令和5年8月10日
	(仮称)後楽二丁目南地区第一種市街地再開発事業	令和5年9月6日
2 変 更 届	東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業	令和5年8月22日
	八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業	令和5年8月24日
3 着 工 届 (事後調査計画書)	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業	令和5年9月5日